

予防接種

■乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和2年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学校6年生～高校1年生(標準的には中学校1年生)に相当する女子が対象です。令和2年4月末現在、積極的にはお勧めしていません。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種)

※申請期限：令和3年3月31日(水)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和3年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性<ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く>

②令和2年4月から令和3年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和2年4月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。今年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和2年4月にクーポンを送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポンを持参のうえ受けてください。昨年度送付した昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、クーポンを利用していない人は、昨年度送付したクーポンの有効期限が令和3年3月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポンを利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポンを交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 51-3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

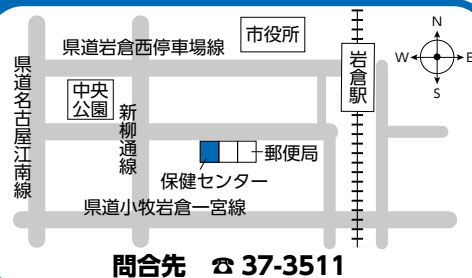
(☎ 052-962-9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

6月の保健センター案内（予定）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため皆さんの健康と安全を考慮し、6月の保健センター事業の一部を変更させていただきます。4か月児健康診査1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の対象者には個別でご案内します。



子どもとお母さん

母子健康手帳をお持ちください。
事前の申し込みが必要です。お電話でお申し込みください。申し込み先☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
母乳相談	26日(金)	9:00 ～12:00	◎予約制	母乳育児をしている人	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
こども発達相談	9日(火)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
母子健康手帳交付	月～金曜日 (祝日除く)	9:00 ～17:00	◎予約制	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は、出産後の手続き等について説明があります。

保健センターでは、お子さんの発育や発達について個別に相談することができます。お気軽にお電話ください。

○電話相談、相談電話専用番号：66-7300 または 37-3511

○面接相談（予約してください）

【身長・体重測定】

【保健師による発育・発達相談】

【助産師による母乳相談】

【作業療法士による発達相談】

【栄養士による栄養相談】

【歯科衛生士による歯科相談】

- ・身体や歯の状態で心配なことがある場合は、かかりつけ医などを受診してください。
- ・乳児の場合は、乳幼児健康診査受診票を使用して病院で健康診査を受診することもできます。

成人

内容	とき			対象	備考・持ち物（健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
臨床心理士による こころの健康相談	11日(木) 25日(木)	13:30 ～15:30	◎予約制	一般成人	内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。

保健センターでは、健康や食事についてお電話で相談することができます。
お気軽にお電話ください（相談電話専用番号：66-7300）。

今後の保健事業について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため皆さんの健康と安全を考慮し、保健事業の開催について変更させていただく可能性があります。最新の情報は市ホームページやほっと情報メールでご確認ください。

来所される人は、ご自宅等で体温測定をしていただき、発熱や、風邪の症状がある場合は、来所を控えていただきますようお願いいたします。来所時は検温、マスク等で咳エチケットの徹底にご協力をよろしくお願いいたします。なお、体温（37.5℃以上）や体調によっては、ご利用を遠慮していただくこともありますので感染予防のためご了承ください。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。